平成２７年（フ）第１１２９号
名古屋市西区枇杷島２丁目16番７号
債務者　有限会社マキ
代表者代表取締役　海野大三郎
1　決定年月日時　平成27年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村　真紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月12日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２６７号
兵庫県姫路市西延末103番地の１
債務者　有限会社秋田鈑金塗装工業所
代表者代表取締役　秋田　　実
1　決定年月日時　平成27年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月12日午前10時
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第２３３号
滋賀県草津市野路１丁目５番15―604号
債務者　有限会社ターンマークスコーポレーション
代表者取締役　早川　浩史
1　決定年月日時　平成27年８月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古山　　力
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月20日午前11時20分
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１３２９号
横浜市磯子区西町14番３号
債務者　株式会社イース
代表者代表取締役　村田　邦彦
1　決定年月日時　平成27年８月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　有佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月24日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６９６７号
東京都千代田区西神田２丁目５番２号　ＴＡＳビル４階、商業登記簿上の本店所在地東京都大田区大森西７丁目７番16号
債務者　株式会社日本総合セラピー協会
代表者代表取締役　高澤　美紀
1　決定年月日時　平成27年８月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堂野　達之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６９６８号
東京都千代田区西神田２丁目５番２号
債務者　株式会社東京国際セラピー協会
代表者代表取締役　吉田　　滋
1　決定年月日時　平成27年８月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堂野　達之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２２３号
新潟市西区五十嵐下崎山234番地
債務者　廣澤　雅昭
1　決定年月日時　平成27年８月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水内　基成
4　破産債権の届出期間　平成27年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年10月７日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４１１号
仙台市泉区泉ケ丘２丁目10番23号
債務者　梨本　　玲
1　決定年月日時　平成27年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新妻　範之
4　破産債権の届出期間　平成27年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第３３号
岩手県一関市旭町８番18号　清山荘２号
債務者　高橋　　博
1　決定年月日時　平成27年８月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤津　　聡
4　破産債権の届出期間　平成27年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２７年（フ）第１０２号
茨城県桜川市友部1006番地１
債務者　萩原　安夫
1　決定年月日時　平成27年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　隆志
4　破産債権の届出期間　平成27年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月４日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成27年10月21日まで
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第３１０号
神奈川県平塚市豊原町17番18号
債務者　二色　行夫
1　決定年月日時　平成27年８月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船津　大介
4　破産債権の届出期間　平成27年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第３２３号
神奈川県小田原市栢山2425番地
債務者　竹上　隆則
1　決定年月日時　平成27年８月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　淳
4　破産債権の届出期間　平成27年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第２６３号
埼玉県春日部市上蛭田149番地14
債務者　オルブロード・アミーこと　楠本　正
1　決定年月日時　平成27年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　久雄
4　破産債権の届出期間　平成27年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年10月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第１１７７号
愛知県尾張旭市桜ケ丘町１丁目46番地
債務者　山田　亜希
1　決定年月日時　平成27年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上松健太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月17日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部